

家庭ごみ収集方式の検討の今後の審議の進め方について

1 これまでの議論等

(1) 前回審議会での議論

ア 市からの説明

- ・ 高齢化の進展・共働き世帯の増加等により、ごみ出し困難者やステーション方式の排出ルールや管理当番が難しい世帯が出現し、これまでどおりの収集が困難になることが予想される。
- ・ 「河内長野に住みたい、住み続けたい」まちづくりのため、現行のステーション方式によるごみ収集の課題への対応が必要。
- ・ 「戸別収集」だけでなく、「ふれあい収集の充実」、「ごみステーションの増設」などを含め、あらゆる手法で課題に対応すべく、今後の家庭ごみ収集方式の方向性を検討。

イ 委員からの主な意見

(久会長)

- ・ 全てを行政サービスで提供出来ない状況で、地域の力も借りながら対応する状況。
- ・ コミュニティの力を上手く使いながらやって行く、ごみを発生させないなども考えられる。
- ・ このように様々な観点から、この審議会で議論をさせていただきたい。

(天川委員)

- ・ 当番の札が回って来ると仕事をしていると大変であるが、たまに忘れてしまっても、気づいたら掃除されている事がほとんどで、実際はお互い様で時間のある方がしてくださっているので、何かその様な形で助けあいの形が模索できないか。

(峯山委員)

- ・ ふれあい収集については、地域からの協力がどの程度得られるのか、地域の見守りがどの程度行われているのか、ふれあい収集を使わなくても地域で助けあいができているなどの地域がわかればと思う。

(金子副会長)

- ・ 会長が先ほどから話されている様に、戸別収集に絞って議論ということよりも、(戸別収集に必要な)3億円をどう使うのが最も河内長野市民にとってよいのかという議論が必要ではないかと思う。

(山元委員)

- ・ ごみ出しが困難な方からの意見なのか、ステーションの管理が煩わしいからお金を出しても戸別収集にしたいという意見が多いのか、それによって答申の方向性が変わってくると思う。

(2) 自治会等アンケートの結果

- ・ 戸別収集を求める声はそれほど大きくない。
- ・ 一部の自治会で、既に自治会の中で住民同士が助け合う取組が行われている。
- ・ 他の自治会の取り組み内容などを知ること自分たちの取組に生かしたいとの声も上がっている。

2 これまでの議論や自治会等アンケート結果等を踏まえた今後の審議の進め方

- ・ 当初市は、戸別収集やふれあい収集の拡大といった「行政サービスの拡充」に軸足を置いていたが、地域の力と協働しながら現状・今後のごみ収集の課題等に対応することが必要といった前回での議論や自治会等アンケートの結果等を踏まえると、「地域の取組を支援」する施策を中心に据えながら、戸別収集・ふれあい収集等の「行政サービスの拡充」を含めた再検討が必要と考えられる。
- ・ 本日の議論を基に、今後の施策の方向性を第3回審議会に諮る。

3 今回以降の審議内容

・ 第2回（今回）

事務局から「自治会等アンケートの結果報告」、「地域の課題に対する取組支援等に関する他都市事例等の紹介」を行い、他都市事例等を参考に「地域の取組を支援」するものとしてどのような支援や施策展開が必要であるかを中心に審議いただき、諮問時に市が検討対象としていた「行政サービスの拡充」についての施策については、前回での議論や自治会等アンケートの結果を踏まえて検討いただく。

<第2回資料>

- ・ 家庭ごみ収集方式の検討の今後の審議の進め方について（本紙）
- ・ 自治会等アンケート結果
- ・ 地域の課題に対する取組支援等に関する他都市事例

・ 第3回

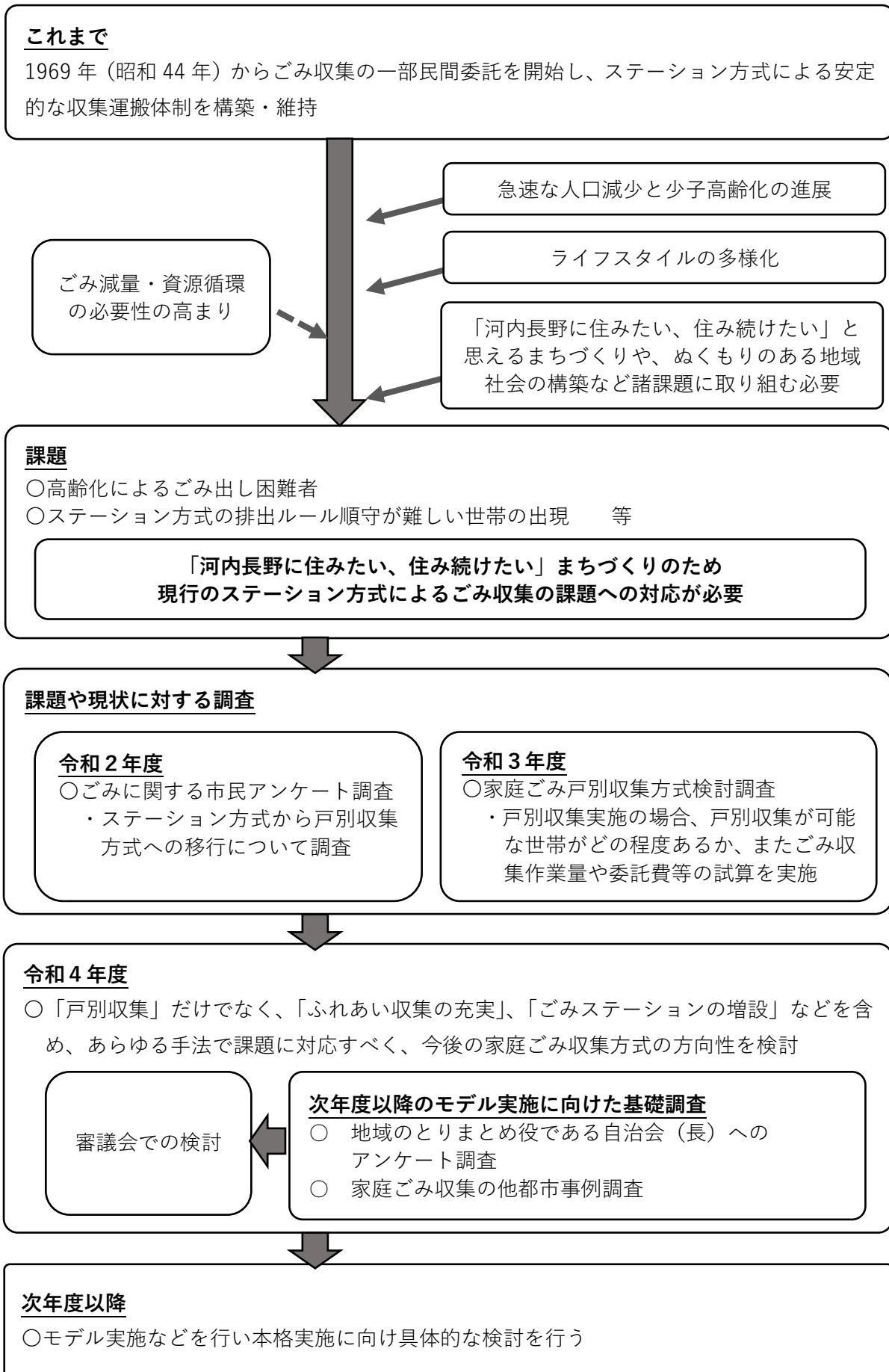
第2回の議論を踏まえ、施策の方向性、中間意見の検討

・ 第4回

中間意見

以上

<参考：第1回審議会資料> 今後における本市の効率的効果的な家庭ごみ収集方式の検討経緯と今後のロードマップ



< 参考：第1回審議会資料 > 審議会スケジュール

年月		審議会	調査等
令和4年	8月	<ul style="list-style-type: none"> ・第1回審議会 <p>〔 諮問、R3年度調査の報告、自治会アンケートの審議、今後の審議の進め方等 〕</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・基礎調査の実施 <p>〔 他都市調査、自治会長アンケート(ヒアリング) 〕</p>
	12月	<ul style="list-style-type: none"> ・第2回審議会 <p>〔 基礎調査結果の報告、戸別収集・ふれあい収集拡充の方策等の意見交換 〕</p>	
令和5年	1月	<ul style="list-style-type: none"> ・第3回審議会 <p>〔 庁内調整・庁外調整結果の報告、答申内容の検討 〕</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・庁内調整、庁外調整 <p>〔 財政・企画・福祉部署等との調整 委託業者等との調整 〕</p>
		<ul style="list-style-type: none"> ・第4回審議会 <p>〔 答申 〕</p>	